

令和8年習志野市教育委員会第6回定例会

日時: 令和8年6月24日(水) 午後3時00分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
(1) 令和8年度習志野市学校教育指導重点事項について	(学校教育課・児童生徒指導課・学習指導課・総合教育センター) 1
(2) 令和8年度学校基本調査の結果について	(学校教育課) 2
(3) 教育委員会における AI 型教材導入に関する取組状況について	(学習指導課) 3
(4) 菊田公民館の今後について	(社会教育課) 4
※(5) いじめ重大事態の発生について	(児童生徒指導課) 8
3 議決事項	
議案第27号 習志野市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則の制定について	(教育総務課) 5
4 協議事項	
協議第1号 習志野高等学校魅力度向上に関するアンケートの実施について	(学校教育課) 6
協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について 令和8年7月29日(水)午後3時00分	7
5 その他	

※は非公開の見込み

令和8年6月24日(水)

令和8年習志野市教育委員会第6回定例会 追加議題

日 程

審議順

(予定)

1 議決事項

※議案第28号 習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について (教育総務課) 9

※は非公開の見込み

報 告 事 項(1)

令和8年度習志野市学校教育指導重点事項について

令和8年度習志野市学校教育指導重点事項について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月24日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和8年度 学習指導課 指導重点事項

主体的に学習に取り組む態度 自己有用感の向上

見通し (構造化)

- ☐ 学習のめあてを共有
- ☐ 授業の流れを示す
- ☐ 評価の観点を事前に示す

学びへの参加 (個別最適化)

- ☐ 自分の考えを書く時間の確保
- ☐ 複数の解法や考え方の提示
- ☐ 支援ツールやICT機器の活用
- ☐ 授業のUD化と合理的配慮の適切な実施

習志野学びモデル

自己調整 (振り返りと自己決定)

- ☐ 振り返り時間の確保
- ☐ 次の課題や学び方の自己決定の機会確保

相互作用 (対話と協働)

- ☐ 説明や対話場面の設定
- ☐ 他者とかかわり、つながり、思考を深める交流活動
- ☐ 教師による児童生徒の努力や工夫の言語化

令和8年度 児童生徒指導課 指導重点事項

エンゲージメントで育む 児童生徒の安心と成長

エンゲージメント：主体的に関わり、つながろうとする気持ちや行動

未然防止

- 安心できる学級づくり
→UDの視点で啓発資料の活用
- いじめ防止出張授業の活用
→外部専門家を積極的に活用
- 校内教育支援センターの運営充実
→指導主事による訪問相談推進

早期発見

- 児童生徒観察チェックリストの活用
→違和感への気づきの共有
- ミニ事例研修の活用
→短時間でできる
校内研修の推進
- 学びの多様化学校の運営充実
→環境＋授業の質の向上

習志野生徒指導向上パッケージ

困難事例対応

- 法務相談活用ガイドの活用
→法的な立場からの指導助言
- いじめ重大事態の適切な対応
→「ためらわずに動く」体制強化
- 不登校児童生徒に対する
支援体制の強化
→SC・SSW等関係機関との連携推進

早期対応

- いじめ対応フローの徹底
→校内組織の体制強化を推進
- 児童生徒指導課の即時対応
→指導主事の即時派遣を活用
- 「愛(会)の1・2・3運動」の徹底
→教育相談員の活用推進

令和8年度 学校教育課 指導重点事項

信頼され 笑顔と活気あふれる学校づくり

教職員の使命感向上

- 目的の明確化（意識のつながり）
 - 何のための教育かの再定義
 - 進むべき方向をそろえる
- 存在の承認（職員のつながり）
 - 同僚や管理職からの好意的な評価
 - 課題に対する建設的助言

安全安心な環境

- 死角の把握と対応
 - 心理的安全性の向上
- 各種対応マニュアルの確認（組織的なつながり）

習志野教員資質向上スクエア

初期対応の迅速化

- 「あつめる、あてる、あたる」
 - 情報収集、役割分担、即実行
- 第三者の目を入れる（他機関とのつながり）
 - スクールカウンセラー、
スクールロイヤーの活用

健康推進

- 児童生徒の健康増進
 - 健康教育、
健康診断、適切な連携
- 教職員のウェルビーイング
 - 業務量管理と健康確保措置
- 安全な給食、食育の推進

令和8年度 総合教育センター 指導重点事項

つながりを大切にした教育相談 情報活用能力の育成 初若年教職員のスキル向上

教育相談

- 各学校との連携
→学校訪問、教育相談への理解促進、教職員へのサポート
- 保護者とのつながり
→相談窓口、あいあい広場等
児童生徒、保護者が選択できる場の設定、情報提供
- 各関係機関との連携
→こまめな情報共有、連携推進

習志野サポートライン

DX向上・初期層教職員のスキル向上

- 個別最適な学びとつながりを育む協働的な学びの一体的な充実
→教師、児童生徒のA I型デジタルドリル・
授業支援システムの活用能力の向上
- タブレット活用 「試行錯誤」から「日常化」へ
→ICT担当指導主事による伴走型支援
- つながりの中で力を実感し、自信をもって歩む教職員の育成
→初若年教職員を対象とした教育スキルアップ研修の充実



令和8年度 習志野市 学校教育 指導重点事項

令和8年6月24日
令和8年 習志野市教育委員会 第6回定例会

令和8年度 習志野市 教育行政方針

「つながりが 未来を創る

習志野の教育」

令和8年度 習志野市
学校教育 指導重点事項

学習指導課

「習志野学びモデル」

児童生徒指導課

「習志野生徒指導向上パッケージ」

学校教育課

「習志野教員資質向上スクエア」

総合教育センター

「習志野サポートライン」



学習指導課 「習志野学びモデル」



児童生徒指導課 「習志野生徒指導向上パッケージ」

令和8年度 学校教育課 指導重点事項

信頼され
笑顔と活気あふれる学校づくり

教職員の使命感向上

- 目的の明確化（意識のつながり）
→ 何のための教育かの再定義
→ 進むべき方向をそろえる
- 存在の承認（職員とのつながり）
→ 同僚や管理職からの好意的な評価
→ 課題に対する建設的助言

安全安心な環境

- 死角の把握と対応
→ 心理的安全性の向上
- 各種対応マニュアルの確認
（組織的なつながり）

習志野教員資質向上スクエア

初期対応の迅速化

- 「あつめる、あてる、あたる」
→ 情報収集、役割分担、即実行
- 第三者の目を入れる
（他機関とのつながり）
→ スクールカウンセラー、
スクールロイヤーの活用

健康推進

- 児童生徒の健康増進
→ 健康教育、
健康診断、適切な連携
- 教職員のウェルビーイング
→ 業務量管理と健康確保措置
- 安全な給食、食育の推進

学校教育課

「習志野教員資質向上スクエア」

令和8年度 総合教育センター 指導重点事項

つながりを大切にした教育相談
情報活用能力の育成・初若年教職員のスキル向上

教育相談

- 各学校との連携
→学校訪問、教育相談への理解促進、教職員へのサポート
- 保護者とのつながり
→相談窓口、あいあい広場等
児童生徒、保護者が選択できる場の設定、情報提供
- 各関係機関との連携
→こまめな情報共有、連携推進

習志野サポートライン

DX向上・初期層教職員のスキル向上

- 個別最適な学びとつながりを育む協働的な学びの一体的な充実
→教師、児童生徒のA I型デジタルドリル・
授業支援システムの活用能力の向上
- タブレット活用 「試行錯誤」から「日常化」へ
→I C T担当指導主事による伴走型支援
- つながりの中で力を実感し、自信をもって歩む教職員の育成
→初若年教職員を対象とした教育スキルアップ研修の充実

総合教育センター
「習志野サポートライン」

**4つの指導重点事項を
合わせて・・・**



習志野市 学校教育 指導重点事項





令和8年度 習志野市 学校教育 指導重点事項

令和8年6月24日
令和8年 習志野市教育委員会 第6回定例会

報 告 事 項(2)

令和8年度学校基本調査の結果について

令和8年度学校基本調査の結果について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月24日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和8年度 学校基本調査の結果について



令和8年6月24日(水) 教育委員会第6回定例会
学校教育課

通常の学級における１学級あたりの最大人数

(小学校) 全学年 35人

(中学校) 1年生 35人

2～3年生 40人

※弾力を使って38人も可

【弾力とは】

法律で定められた標準（例：1クラス40人など）に縛られず、自治体や学校の判断でさらに少人数のクラスを編成すること。

特別支援学級における１学級あたりの最大人数

(小・中学校) 8人

幼稚園・こども園 学級数・児童数

【幼稚園】			
区分\年度	令和7年度	令和8年度	増減
谷津幼	2	2	0
	16	8	▲ 8
津田沼幼	2	2	0
	9	0	▲ 9
屋敷幼	2	2	0
	11	10	▲ 1
計	6	6	0
	36	18	▲ 18

【こども園】			
区分\年度	令和7年度	令和8年度	増減
杉の子	6	6	0
	112	109	▲ 3
東習志野	7	6	▲ 1
	150	130	▲ 20
袖ヶ浦	6	6	0
	126	115	▲ 11
大久保	7	7	0
	149	139	▲ 10
新習志野	4	3	▲ 1
	60	44	▲ 16
向山	5	6	1
	98	128	30
藤崎	3	4	1
	34	61	27
計	38	38	0
	729	726	▲ 3

※表の上段は学級数
下段は児童数。

小学校（通常の学級）

【小学校】					
学校名	年度	学級数	増減	児童数	増減
津田沼小	R7	19	0	562	▲ 22
	R8	19		540	
大久保小	R7	23	▲ 1	708	▲ 41
	R8	22		667	
谷津小	R7	39	▲ 1	1,247	▲ 15
	R8	38		1,232	
鷺沼小	R7	23	▲ 1	645	▲ 17
	R8	22		628	
実籾小	R7	11	0	288	▲ 6
	R8	11		282	
大久保東小	R7	14	2	408	15
	R8	16		423	
袖ヶ浦西小	R7	9	0	164	11
	R8	9		175	
東習志野小	R7	21	▲ 1	636	▲ 41
	R8	20		595	

学校名	年度	学級数	増減	児童数	増減
袖ヶ浦東小	R7	9	1	220	▲ 4
	R8	10		216	
屋敷小	R7	24	▲ 1	726	▲ 35
	R8	23		691	
藤崎小	R7	18	0	525	▲ 2
	R8	18		523	
実花小	R7	19	▲ 1	578	▲ 31
	R8	18		547	
向山小	R7	12	1	327	24
	R8	13		351	
秋津小	R7	7	0	199	▲ 11
	R8	7		188	
香澄小	R7	12	0	232	1
	R8	12		233	
谷津南小	R7	28	0	910	▲ 20
	R8	28		890	
合計	R7	288	▲ 2	8,375	▲ 194
	R8	286		8,181	

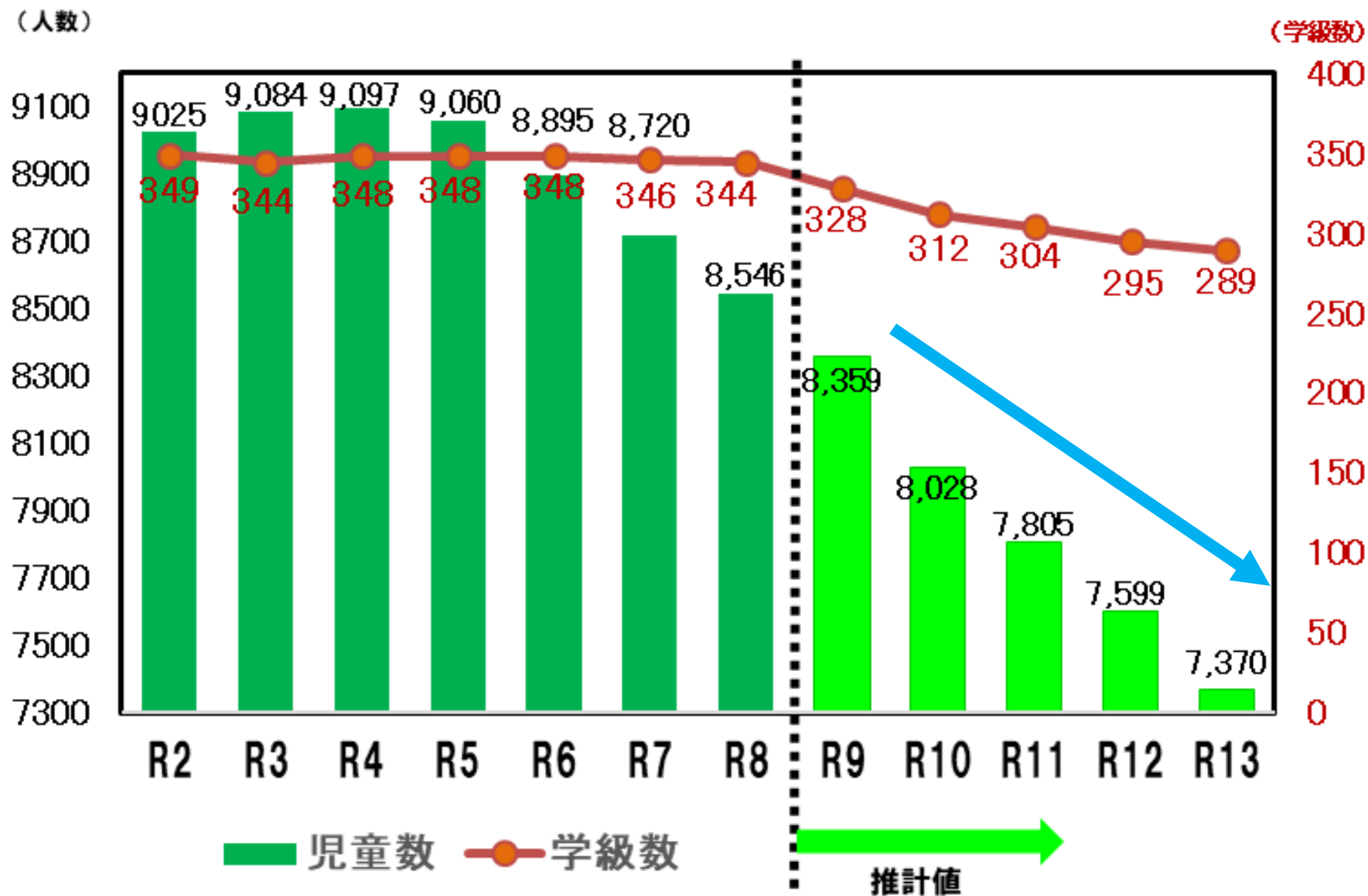
※袖ヶ浦西小の分教室は袖ヶ浦西小の通常の学級に含まれる。

(R8:12人、2学級)

小学校（特別支援学級）

学校名	年度	学級数				児童数			
		チ	ジ	合計	増減	チ	ジ	合計	増減
津田沼小	R7	2	2	4	0	9	12	21	0
	R8	2	2	4		9	12	21	
大久保小	R7	3	3	6	0	17	20	37	▲ 1
	R8	3	3	6		18	18	36	
谷津小	R7	3	4	7	▲ 1	17	27	44	▲ 2
	R8	2	4	6		13	29	42	
鷺沼小	R7	1	3	4	0	7	17	24	0
	R8	2	2	4		10	14	24	
実籾小	R7	4	2	6	0	28	9	37	7
	R8	4	2	6		32	12	44	
大久保東小	R7	2	2	4	0	10	10	20	▲ 1
	R8	2	2	4		9	9	18	
袖ヶ浦西小	R7	3	1	4	1	18	5	23	5
	R8	3	2	5		17	11	28	
東習志野小	R7	3	3	6	1	21	21	42	7
	R8	4	4	8		28	28	56	

	年度	学級数				児童数			
		チ	ジ	合計	増減	チ	ジ	合計	増減
袖ヶ浦東小	R7	2	2	4	0	11	11	22	0
	R8	2	2	4		11	11	22	
屋敷小	R7	2	2	4	0	10	12	22	1
	R8	2	2	4		10	13	23	
藤崎小	R7	3	3	6	0	21	21	42	1
	R8	3	3	6		22	22	44	
実花小	R7	3	3	6	0	17	17	34	4
	R8	3	3	6		21	21	42	
向山小	R7	2	2	4	0	13	13	26	1
	R8	2	2	4		14	14	28	
秋津小	R7	2	2	4	0	9	9	18	0
	R8	2	2	4		9	9	18	
香澄小	R7	1	1	2	0	7	3	10	▲ 1
	R8	1	1	2		5	4	9	
谷津南小	R7	4	4	8	▲ 1	25	25	50	▲ 1
	R8	3	3	6		24	24	48	
合計	R7	19	39	58	0	113	232	345	20
	R8	19	39	58		114	251	365	

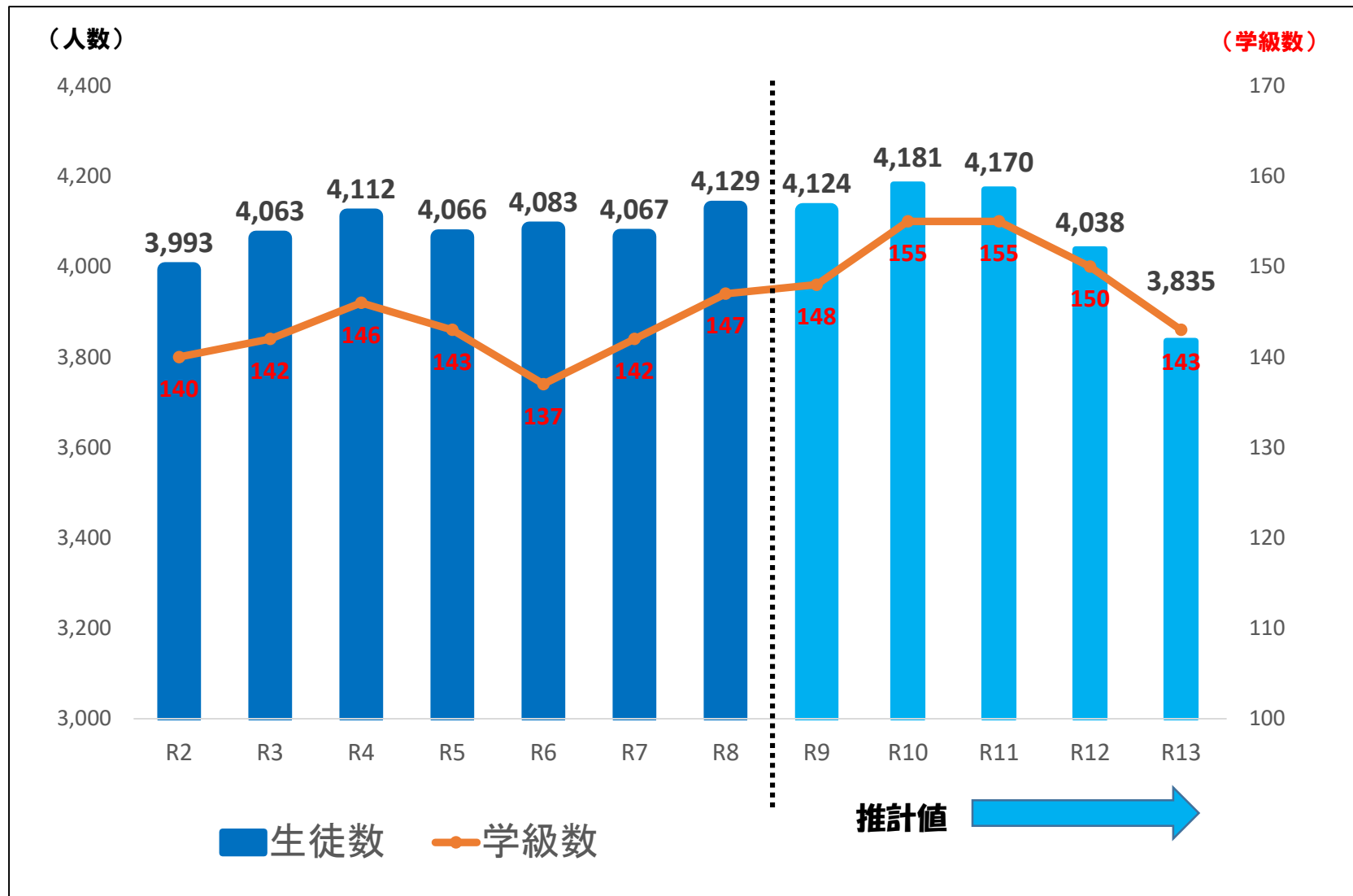


中学校（通常の学級）

学校名	年度	学級数	増減	生徒数	増減
第一中	R7	22	1	752	76
	R8	23		828	
第二中	R7	15	0	512	▲ 1
	R8	15		511	
第三中	R7	10	1	328	11
	R8	11		339	
第四中	R7	23	0	798	4
	R8	23		802	
第五中	R7	20	0	704	▲ 28
	R8	20		676	
第六中	R7	16	▲ 1	499	▲ 13
	R8	15		486	
第七中	R7	9	0	302	▲ 1
	R8	9		301	
合計	R7	115	1	3,895	48
	R8	116		3,943	

中学校（特別支援学級）

学校名	年度	学級数				生徒数			
		千	ジ	合計	増減	千	ジ	合計	増減
第一中	R7	2	2	4	1	9	16	25	7
	R8	2	3	5		13	19	32	
第二中	R7	1	3	4	1	5	20	25	4
	R8	2	3	5		11	18	29	
第三中	R7	2	2	4	1	14	14	28	4
	R8	3	2	5		19	13	32	
第四中	R7	1	3	4	0	5	22	27	▲ 4
	R8	1	3	4		3	20	23	
第五中	R7	1	3	4	0	3	20	23	▲ 1
	R8	1	3	4		3	19	22	
第六中	R7	2	3	5	0	9	20	29	2
	R8	2	3	5		10	21	31	
第七中	R7		2	2	1		15	15	2
	R8		3	3			17	17	
合計	R7	9	18	27	4	45	127	172	14
	R8	11	20	31		59	127	186	



		令和7年度	令和8年度	増減
		人数	人数	人数
教職員数	幼稚園	11	9	▲ 2
	こども園	68	66	▲ 2
	小学校	590	592	2
	(うち教諭等)	545	551	6
	(主幹教諭)	5	5	0
	中学校	304	307	3
	(うち教諭等)	257	265	8
	(主幹教諭)	2	3	1
	計	973	974	1

※こども園の教諭の数は、
3, 4, 5歳児学級の
担任と管理職を記載。

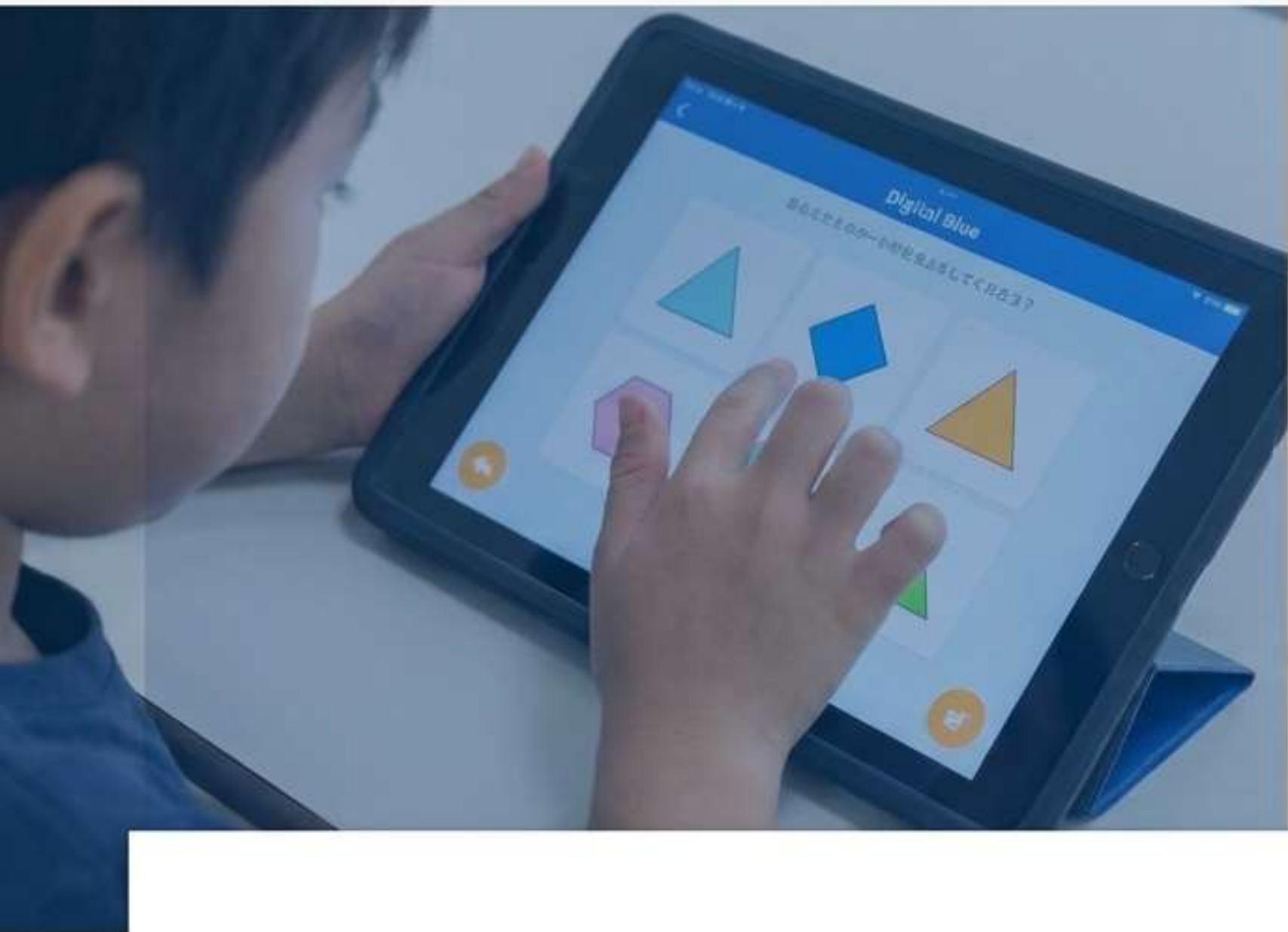
報 告 事 項(3)

教育委員会における AI 型教材導入に関する取組状況について

教育委員会における AI 型教材導入に関する取組状況について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月24日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆



教育委員会におけるAI型教材導入に関する取組状況

これまでの取り組みについて

①副教材在り方検討委員会・作業部会の実施

【AI型教材の効果的な活用についての検証
および副教材の精査】

→第2回副教材在り方検討委員会(7/17)に保護者代表として習志野市PTA連絡協議会から2名参加

②アンケートの実施(学校)・・・5月11日回収

【AI型教材の効果、学校の困り感、保護者の様子を把握】

→学校への説明会を実施(学習指導課・総合教育センター)

→操作に関するQ&A作成(総合教育センター)

→運用に関する研修会実施(総合教育センター)

AI型教材導入の目的

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実



Society 5.0時代を見据え、一人一人に応じた「個別最適な学び」の基盤をAI型教材で構築し、授業での「協働的な学び」をさらに深めます。単なるデジタル化ではなく、児童生徒の可能性を最大限に引き出すための教育改革です。

AI型教材の最大の利点

一人一人の習熟度に応じた「個別最適な学び」の実現



AIによる分析と
自動出題

発展的問題

つまずきがなければ次へ

補充的問題

つまずきの原因を特定し、
解消されるまで何度でも出題



習熟度に応じた自動出題:つまずきの原因をAIが特定し、自動で最適な難易度の問題を提示。



即時フィードバックと自己調整:その場で正誤と解説がわかり、学習履歴(スタディ・ログ)として蓄積。自ら学習を調整する「自己調整能力」が育ちます。

AI型教材がもたらす+αの効果



【保護者の負担軽減】

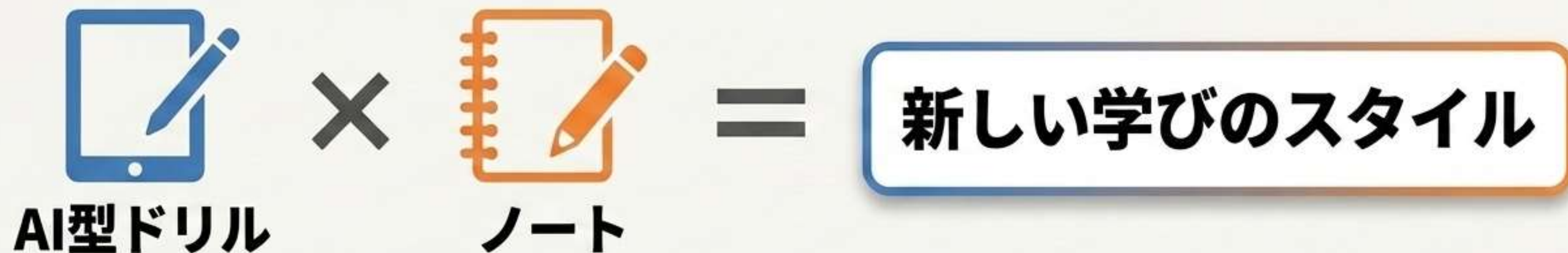
- **経済的負担の軽減**: 学校でのドリル類の一律購入を廃止。公費によるAI教材への移行に伴い、家庭で苦手な部分を個別に選んで購入・学習できる体制へ。
- **物理的負担の軽減**: AI教材への集約により、児童生徒の日々の荷物の持ち帰りを大幅に軽減します。



【教員の業務削減】

- **採点・集計業務の自動化**: 自動採点や学習履歴の即時集計により、プリント印刷や丸付け業務を大幅に削減。
- **児童生徒と向き合う時間の創出**: 削減された時間を個別支援や授業改善など「教師にしかできない」付加価値の高い業務へ変換します。

習志野市の方針



「AI型ドリル」と「ノート」の併用

全てをAI型教材で行うではありません。「書く力」も大切にし、
デジタル（効率・個別最適化）とアナログ（定着・思考の整理）の良さを掛け合わせます。

漢字学習

AIの出題・自動採点機能で習熟度に合わせた反復練習を行いつつ、「ノートに書き込む」ことで字形や書き順の確実な定着を図ります。



計算問題

AIで基礎計算を出題しつつ、「計算の途中式や筆算はノートに書く」ことで、思考のプロセスを可視化します。



AI型教材を活用した新しい学びのスタイル

ステップ1: 知識・技能の確実な習得

AI型教材の反復練習とノートでの記述を組み合わせ、一人一人のペースで基礎学力をしっかりと身に付けます。



ステップ2: 思考力・判断力・表現力の育成

基礎知識の習得にかかっていた時間を効率化し、実際の授業では「身に付けた知識を活用し、他者と協働的に学び合う」高度な学習活動に時間を割きます。



実践例（小2算数）：個別最適な学びの風景



それぞれのペースで進めるAI学習



デジタルツールを活用することで、即時フィードバックを得ながら、一人一人が自分の課題に集中できる環境を実現しています。

実践例（小2算数）：協働的な学びと書く力の育成



ノートを囲んでの活発な意見交換

板書とノート指導による確かな定着



AIが効率化した時間を活用し、対面ならではの対話や、
自分の手で書き・考えを深めるアナログな活動をより一層充実させています。

実践例（小3漢字）：AI型教材とノートの併用

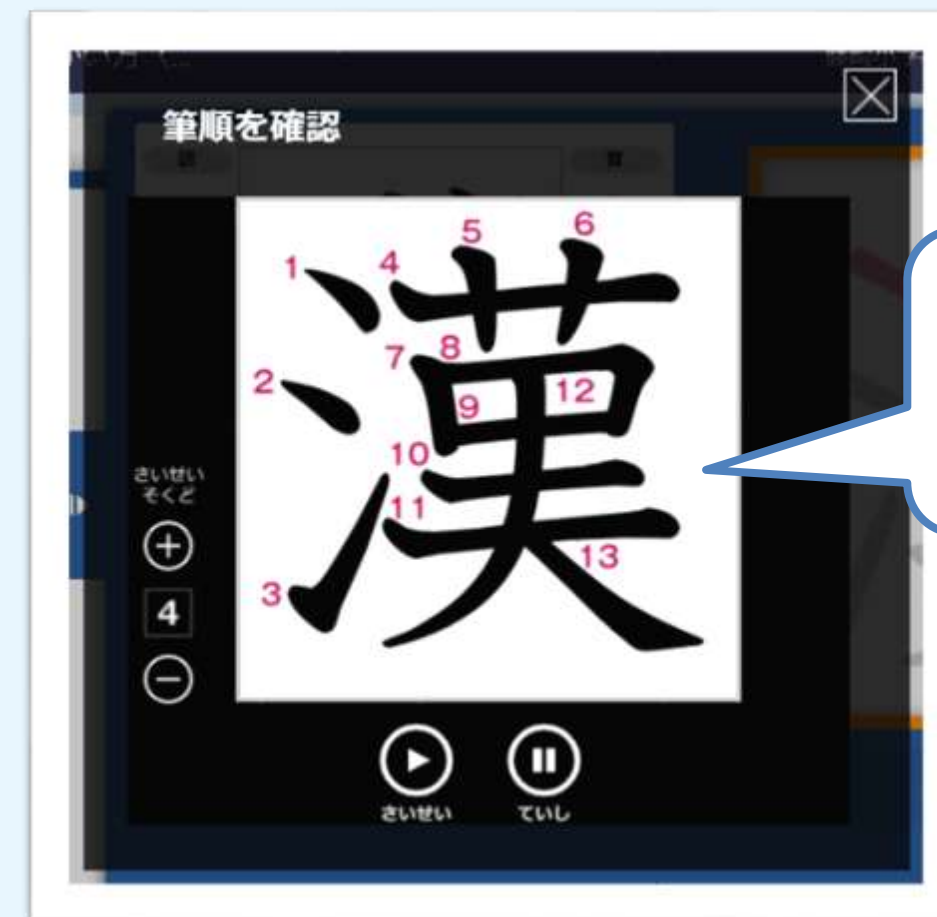
①読み方の確認（復唱）



音読み訓読みの確認

②熟語や例文の確認（復唱）→
学年相応のものを考えたり、ミ
ライシードから引用したりする

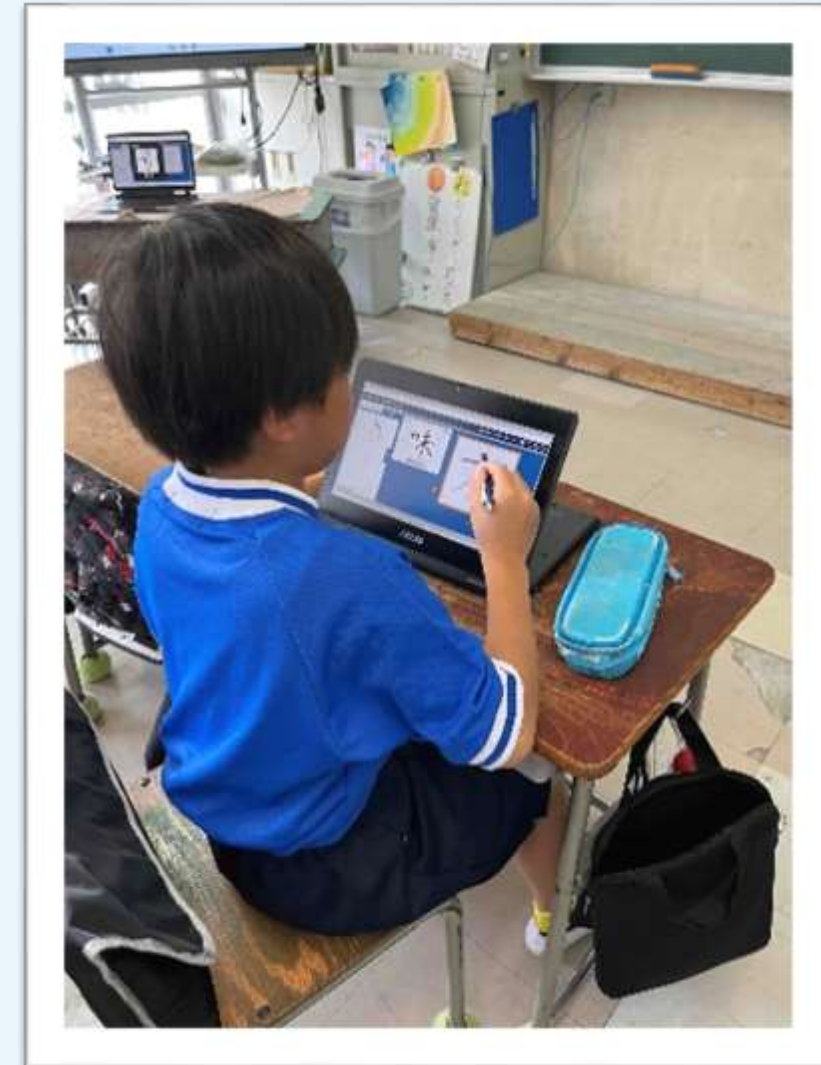
③書き順の確認（ミライシードの筆順）



スピード調整可能

実践例（小3漢字）：AI型教材とノートの併用

- ④書き順チェック（指を上げてこちらに見えるように）
- ⑤その漢字を使った熟語や文の発表
- ⑥一字なぞり→言葉①②

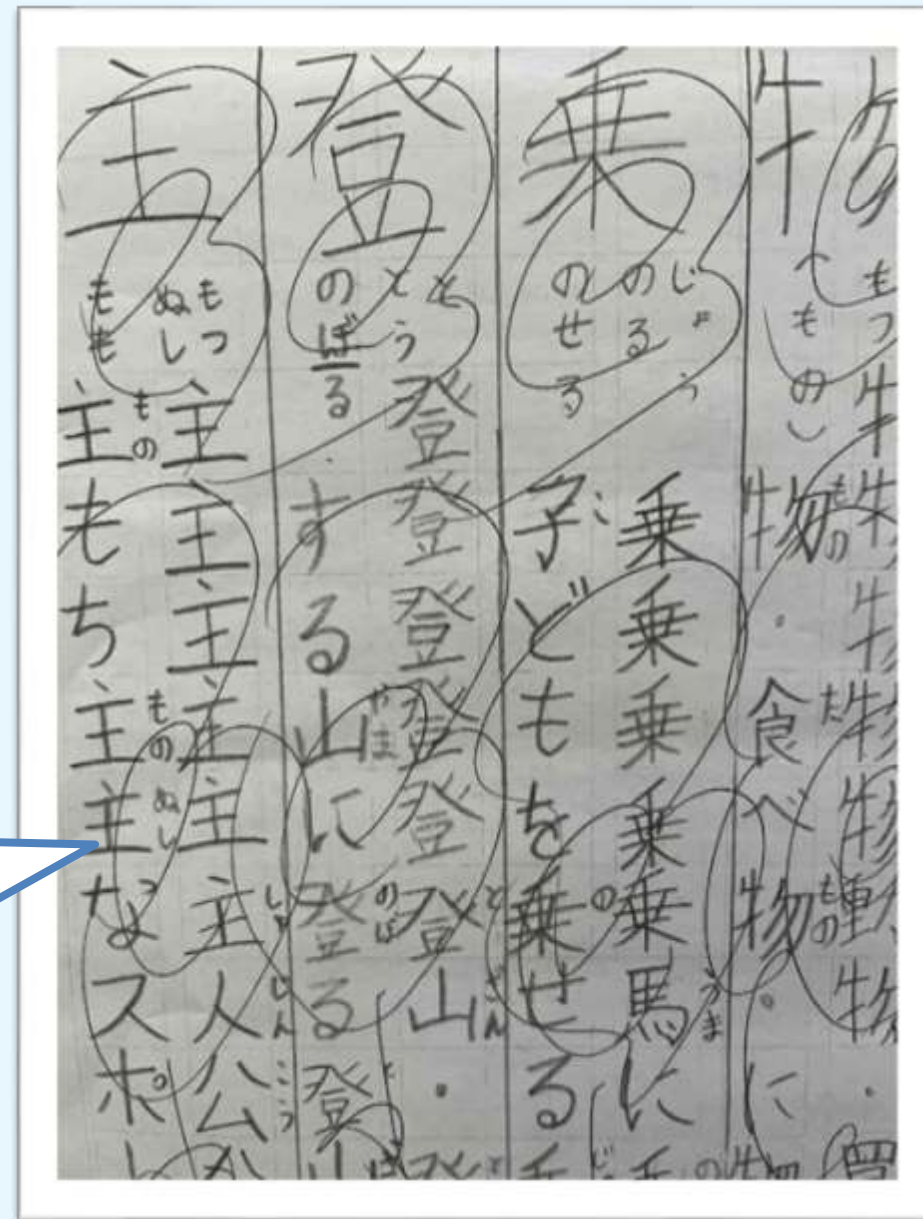


漢字練習のすゝめ

● 一行で一文字分。 ● 一ページで四文字分。 ● よみがなをしつかり書く。	① ならた 漢字を 大きく書く ② 読み 誤りなく 書きとる ③ ならた漢字をと 五文字練習する ④ ならた漢字をと つかた文や言葉 などをふけて練習	日 開 ひらく あく かい ひらく か 花 と び ら が 開 開 開 開 開 開 く 開 会 開
--	---	--

漢字練習帳の
はじめのページにに練
習見本を貼りそれを
見ながら進める

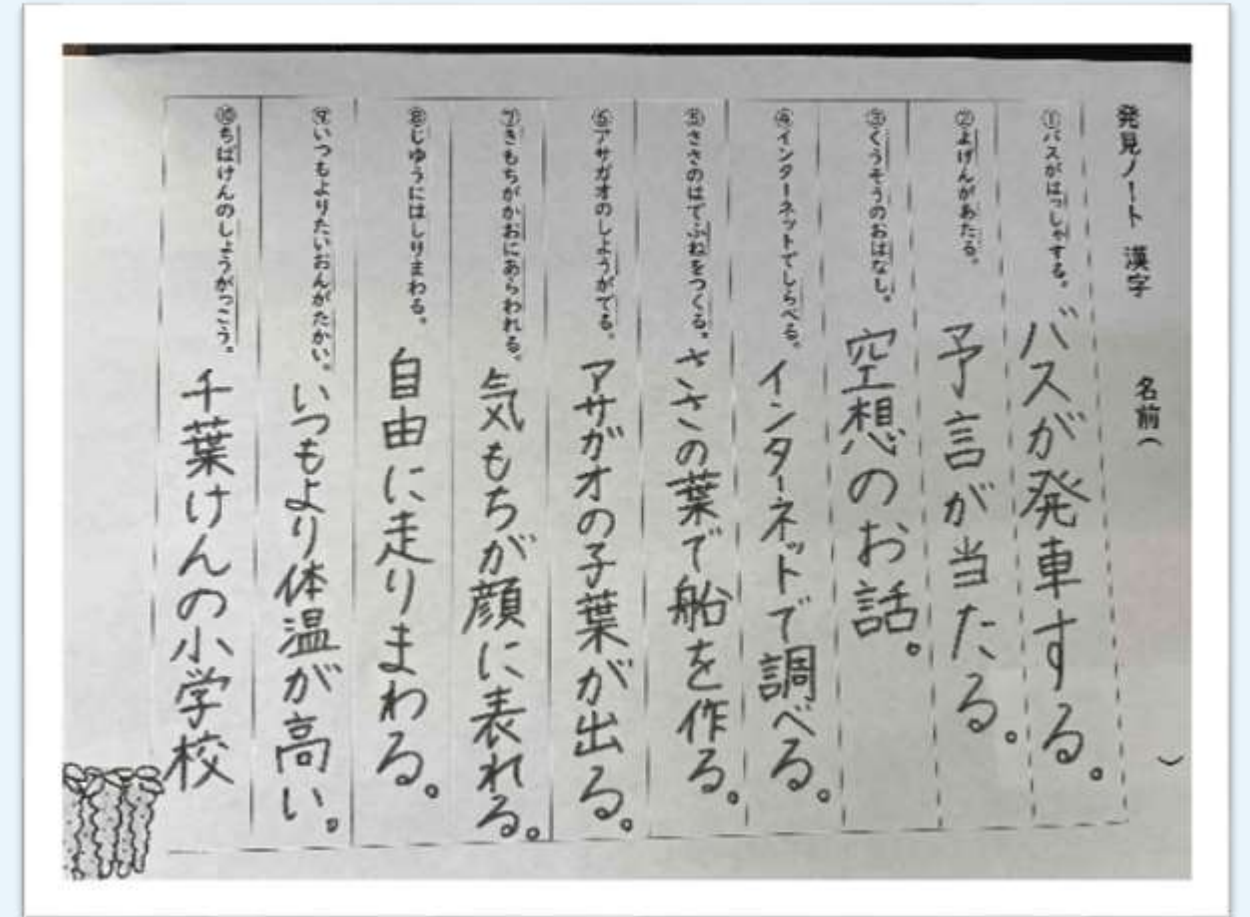
児童のノート
慣れてくると見本なし
で書けるようになる



⑧単元の書きドリル、読みドリルをミライシード上で行う

実践例(小3漢字): 定着の確認等

- ・ミライシードの書きドリルの中から10問選択し、テストを作成(プリント)
- ・テストと同じ内容を宿題で出しノートに書かせることで、漢字の定着を目指す
- ・学年でテストの作成を分担すると負担軽減



その他 漢字練習や各教科のノート名人を掲示し、ノート指導にも力を入れている

円滑な導入に向けた課題

先行調査で見えてきた現場のリアルな声に真摯に向き合います。

保護者への周知不足による不安

 **懸念：**「紙に書かなくなるのでは？」 「学習状況が見えにくい」

教員への周知不足による運用面の問題

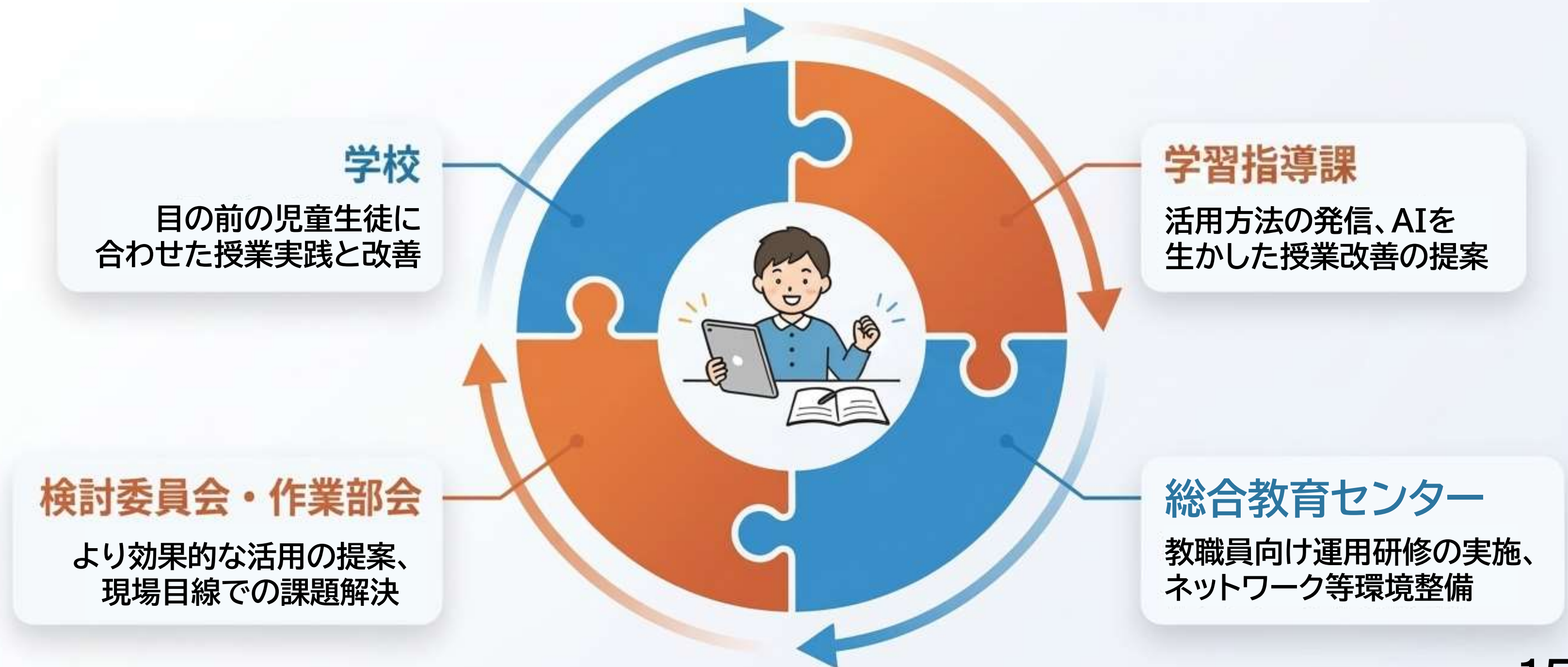
 **懸念：**効果的な活用方法や、思考力・判断力・表現力の評価について。

導入初年度の子供たちのやりづらさ

 **懸念：**システム上の漢字判定の厳しさや、端末操作への不慣れによる意欲低下。

今後の役割分担と連携体制

児童生徒の学びを支えるため、各機関が連携して移行を進めます。



今後の取り組みについて

①アンケート実施（教員・保護者・児童生徒）・・・7月上旬
→AI型教材の活用実態や課題の把握
※1回のみではなく、定期的に実施予定

②副教材在り方検討委員会・・・7/17（金）
→ 作業部会の報告、AI型教材で対応していないもの
についての購入や自作教材の活用などの協議

報 告 事 項(4)

菊田公民館の今後について

菊田公民館の今後について、別紙のとおり報告する。

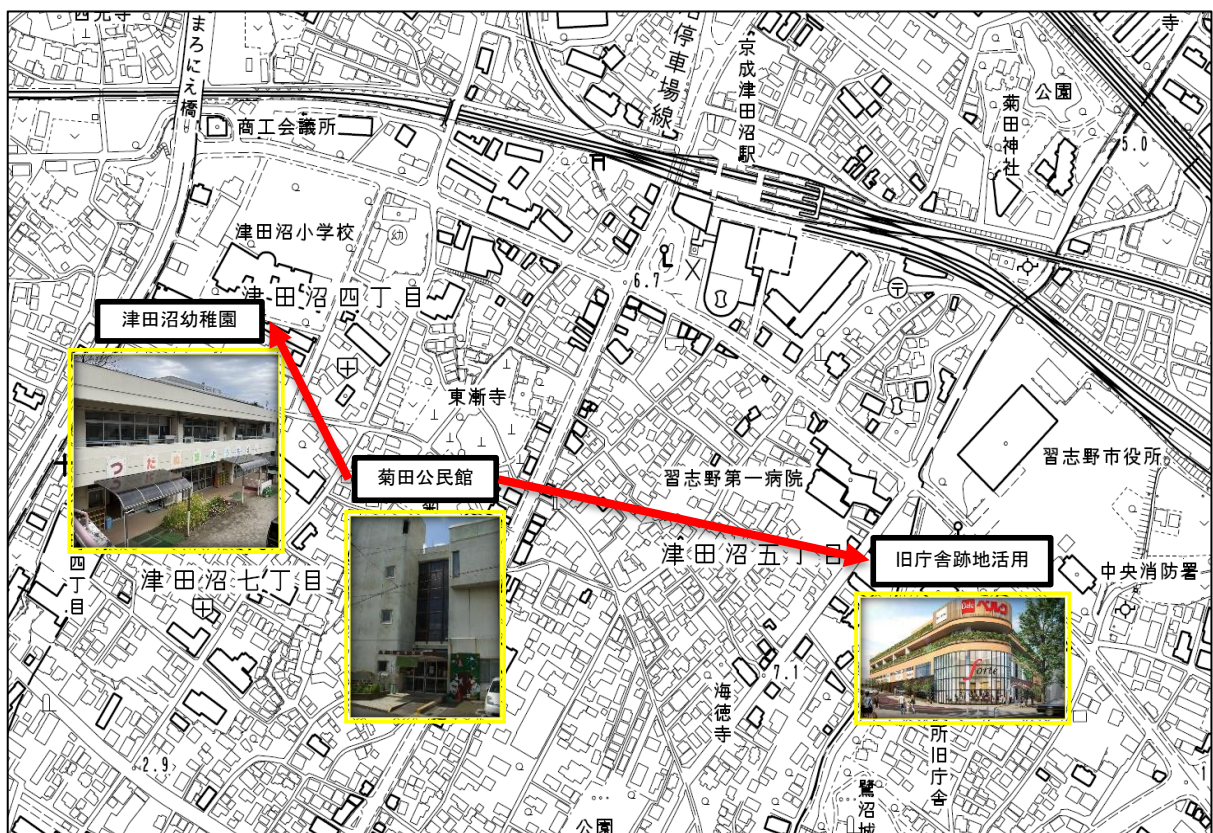
令和8年6月24日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

菊田公民館の今後について

菊田公民館は、令和8年度以降を計画期間とする習志野市全体の公共建築物の計画である「習志野市公共施設等総合管理計画」及び生涯学習施設の計画である「生涯学習施設改修整備計画」において、令和13年度までは日常的な維持管理を実施しつつ継続使用を可能とし、令和13年度末をもって閉館し、菊田公民館の諸室機能については、閉園後の津田沼幼稚園跡施設及び「習志野市旧庁舎跡地活用事業」における多目的スペースに機能移転する方針となっております。



そこで、令和14年度以降、菊田公民館で実施している公民館講座や団体・サークル等の活動、また地域の方々の学び・交流活動を継続する手法について、検討しています。

1. 団体・サークル活動

① 津田沼幼稚園跡

菊田公民館の講堂及び調理室以外の部屋の活動をカバー

② 旧庁舎跡地多目的スペース

菊田公民館の講堂の活動をカバー

③ 課題

展示室、調理室の代替、陶芸窯の移設、点字道具の移設

2. 学習圏会議※の活動

- ①菊田かるた大会 → 津田沼幼稚園跡
- ②森の音楽会 → 藤崎小学校体育館(変更なし)

※学習圏会議とは

地域の特色を活かした生涯学習を推進し実践するため、平成4年から平成6年の間に市内各公民館を拠点に設置されました。構成員に制限はなく、市民にふさわしい生涯学習推進を研究し、参加を促進することを目的にしています。主な活動としては、各地域でコンサートや行事などを実施しています。

3. 講座・行事など

- ①公民館講座 → 津田沼幼稚園跡、旧庁舎跡地多目的スペース
- ②文化祭 → 津田沼幼稚園跡
- ③菊田の杜コンサート → 旧庁舎跡地多目的スペース、市役所1Fハミング階段、津田沼幼稚園跡
- ④きくたこどもまつり 他新規事業 → 津田沼幼稚園跡、菊田公民館地区内小学校

4. 菊田公民館サークル連絡協議会(令和8年5月23日開催)での質疑

Q1. 「陶芸窯の移設」は小屋も移設という意味で良いか。

A1. (社会教育課) そのとおりである。(しかし、小屋内の作業スペースは要検討)

Q2. 令和13年度とは、具体的にいつまでか。

A2. (社会教育課) 令和14年3月末である。

Q3. 「旧庁舎跡地多目的スペース」とあるがこれはどこか。

A3. (社会教育課) 市役所前の敷地にベルク(スーパー)が建設される予定。

その建物内に公共施設として 200 m²の部屋が設置される。菊田公民館の講堂より少し広いくらいの大きさ。

議 案 第 27 号

習志野市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部
を改正する規則の制定について

習志野市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則を別記のように制定する。

令和8年6月24日提出

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

提 案 理 由

行政手続法及び習志野市行政手続条例の改正により、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達がデジタル化されたことに伴い、公示通知書に記載する事項について、見直しを行うものである。

習志野市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部
を改正する規則

習志野市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成6年教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「掲示場に掲示する」を「公示の方法によって通知を行う」に、「を掲示して行う」を「による」に改める。

第3条第1項中「第15条第3項後段」を「第15条第4項後段」に改める。

第17条第2項中「掲示場に掲示する」を「公示の方法によって通知を行う」に、「を掲示して行う」を「による」に改める。

別記第2号様式中「名あて人となるべき者の所在」を「名宛人となるべき者の所在」に、「第15条第3項」を「第15条第4項」に、「名あて人となるべき者に」を「名宛人となるべき者に」に、「㊞」を「印」に、
「

聴聞の件名	
不利益処分の名あて人 となるべき者の氏名	
不利益処分の名あて人となる べき者の住所	

」

を

「

不利益処分の名宛人 となるべき者の氏名	
------------------------	--

」

に改め、「起算して」を削る。

別記第17号様式中「名あて人となるべき者の所在」を「名宛人となるべき者の所在」に、「第15条第3項」を「第15条第4項」に、「名あて人となるべき者に」を「名宛人となる

べき者に」に、「㊞」を「印」に、

「

不利益処分の名あて人 となるべき者の氏名	
不利益処分の名あて人 となるべき者の住所	
弁明書の提出先	
弁明書の提出期限	
弁明に関する事務を所掌する 組織の名称及び所在地	

」

を

「

不利益処分の名宛人 となるべき者の氏名	
弁明書の提出先	
弁明書の提出期限	

」

に改め、「起算して」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

習志野市教育委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則(平成6年教育委員会規則第8号)

新旧対照表

現行	改正後
(聴聞の通知) 第2条 略 2 法第15条第3項及び条例第15条第3項の規定により<u>掲示場に</u> <u>掲示する</u> 場合においては、聴聞公示通知書(別記第 2号様式)<u>を掲示して行う</u>ものとする。 (聴聞の期日及び場所の変更) 第3条 法第15条第1項及び条例第15条第1項の通知を受けた者 (<u>法第15条第3項後段</u>及び条例<u>第15条第3項後段</u>の規定により 当該通知が到達したものとみなされる者を含む。以下「当事者」と いう。)は、やむを得ない理由がある場合には、行政庁に対し、聴 聞の期日又は場所の変更を申し出ることができる。 2・3 略 (弁明の機会の付与の通知) 第17条 略	(聴聞の通知) 第2条 略 2 法第15条第3項及び条例第15条第3項の規定により<u>公示の方</u> <u>法によって通知を行う</u>場合においては、聴聞公示通知書(別記第 2号様式)<u>による</u> ものとする。 (聴聞の期日及び場所の変更) 第3条 法第15条第1項及び条例第15条第1項の通知を受けた者 (<u>法第15条第4項後段</u>及び条例<u>第15条第4項後段</u>の規定により 当該通知が到達したものとみなされる者を含む。以下「当事者」と いう。)は、やむを得ない理由がある場合には、行政庁に対し、聴 聞の期日又は場所の変更を申し出ることができる。 2・3 略 (弁明の機会の付与の通知) 第17条 略

2 法第31条において準用する法第15条第3項及び条例第29条において準用する条例第15条第3項の規定により掲示場に掲示する _____ 場合には、弁明の機会付与公示通知書（別記第17号様式）を掲示して行うものとする。

2 法第31条において準用する法第15条第3項及び条例第29条において準用する条例第15条第3項の規定により公示の方法によって通知を行う場合には、弁明の機会付与公示通知書（別記第17号様式）による _____ ものとする。

旧

第2号様式(第2条第2項)

聴聞公示通知書

不利益処分の名あて人となるべき者の所在が判明しないので、行政手続条例第15条第3項、習志野市行政手続条例第15条第3項の規定により、次のとおり公示します。

なお、不利益処分の名あて人となるべき者に対しては聴聞通知書をいつでも交付するので申し出てください。

年 月 日

行政庁



聴聞の件名	
不利益処分の名 <u>あて</u> 人となるべき者の氏名	
不利益処分の名 <u>あて</u> 人となるべき者の住所	
聴聞の期日	
聴聞の場所	
聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地	

この掲示を始めた日から起算して2週間を経過したときに、聴聞通知書の送達があったものとみなされます。

新

第2号様式(第2条第2項)

聴聞公示通知書

不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しないので、行政手続条例第15条第4項
15条第4項の規定により、次のとおり公示します。

なお、不利益処分の名宛人となるべき者に対しては聴聞通知書をいつでも交付するので申し出てください。

年 月 日

行政庁

印

不利益処分の名宛人となるべき者の氏名	
聴聞の期日	
聴聞の場所	
聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地	

この掲示を始めた日から_____2週間を経過したときに、聴聞通知書の送達があったものとみなされます。

旧

第 17 号様式(第 17 条第 2 項)

弁明の機会付与公示通知書

不利益処分の名 あて 人となるべき者の所在が判明しないので、行政手続法第 31 条において準用する同法第 15 条第 3 項 29 条において準用する同条例第 15 条第 3 項の規定により、次のとおり公示します。
 なお、不利益処分の名 あて 人となるべき者に対しては、弁明の機会付与通知書をいつでも交付するので申し出てください。

年 月 日

行政庁

印

不利益処分の名 <u>あて</u> 人 となるべき者の氏名	
<u>不利益処分の名あて人 となるべき者の住所</u>	
弁明書の提出先	
弁明書の提出期限	
<u>弁明に関する事務を所掌する 組織の名称及び所在地</u>	
口頭による弁明の機会付与の有無	
口頭による弁明の機会付与の日時	
口頭による弁明の機会付与の場所	

この掲示を始めた日から 起算して 2 週間を経過したときに、弁明の機会付与通知書の送達があったものとみなされます。

新

第 17 号様式(第 17 条第 2 項)

弁明の機会付与公示通知書

不利益処分の名宛人となるべき者の所在が判明しないので、行政手続法第 31 条において準用する同法第 15 条第 4 項 29 条において準用する同条例第 15 条第 4 項の規定により、次のとおり公示します。
 なお、不利益処分の名宛人となるべき者に対しては、弁明の機会付与通知書をいつでも交付するので申し出てください。

年 月 日

行政庁

印

不利益処分の名宛人となるべき者の氏名	
弁明書の提出先	
弁明書の提出期限	
口頭による弁明の機会付与の有無	
口頭による弁明の機会付与の日時	
口頭による弁明の機会付与の場所	

この掲示を始めた日から _____ 2 週間を経過したときに、弁明の機会付与通知書の送達があったものとみなされます。

協 議 第 1 号

習志野高等学校魅力度向上に関するアンケートの実施について

習志野高等学校魅力度向上に関するアンケートの実施について、別紙のとおり協議する。

令和8年6月24日協議

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

習志野高等学校魅力度向上に関するアンケートの実施について

1 実施目的

【現状】

- ・令和8年度(令和7年度実施)入学者選抜において、習志野高等学校の普通科の志願倍率は1.0倍となった。
- ・千葉県全体を見ると、都市部の人気校や特色ある学科に志願者が集中している。一方で、志願者総数は3万2135人と減少傾向にあり、定員割れは60校96学科に及ぶなど、二極化が一層進んでいる。

【目的】

- ・アンケートを実施して結果を分析し、習志野高等学校の魅力向上の方向性を判断する参考としたい。

2 アンケート実施のねらい

【対象者】

- ・実際に学校で生活している生徒及びその保護者。

【実施のねらい】

- ・本アンケートは、在校生が日々感じている「学校のリアルな魅力」と「現状の課題（ギャップや改善点）」を可視化し、『選ばれる学校、そして生徒の満足度がさらに高い学校』へアップデートするための具体的な施策（制服変更、外部連携、部活動の新設など）の方向性を探ることを目的としている。

【生徒アンケートのねらい】

① 現状の強みと課題の棚卸し【Q1～Q4】

ねらい： 生徒が日常で感じている自慢ポイント（強み）と、入学前後のギャップや不満点（弱み）を明確にする。これにより、今後の広報で打ち出すべき「正しい魅力」と、優先的に解決すべき「改善の優先順位」を特定したい。

② 生徒ファーストの「制服改革」へのニーズ調査【Q5～Q7】

ねらい： 単なるデザインの好悪にとどまらず、ジェンダーレス、機能性、経済性など、現代の高校生が制服に求める本音を探る。「制服のアップデートが学校のブランド力向上に寄与するか」という費用対効果や波及効果を生徒目線から測定したい。

③ 学びの多様化と「外部資源活用」の受容性把握【Q8～Q10】

ねらい： 放課後の外部講師補習に対する生徒の「熱量（参加意欲）」と「具体的なニーズ（教科・テーマ）」を把握したい。
時間が重複することによる部活動との両立の壁がどの程度あるかを測り、導入時の曜日・時間設定や、これが学校の新たな「進学・学習面の強み」として認知されるかの可能性を検証する。

④ 地域・企業連携による「新しい部活動」の可能性模索【Q11・Q12】

ねらい： 既存の部活動への満足度をベースとしつつ、習志野市ならではの強力な地域資源（阿武松部屋、オービックシーガルズ、近隣大学など）を掛け合わせた「魅力（新設部活）」に対する生徒の関心度を測る。他校との圧倒的な差別化要因になり得るかを探す。

⑤ 生徒の生の声を反映した学校経営（ボトムアップ）【Q13】

ねらい： 選択肢だけでは拾いきれない生徒の自由な意見や要望を吸い上げ、学校運営側が見落としていた潜在的な課題やアイデアを発見したい。

【保護者アンケートのねらい】

① 調査の全体目的

ねらい：少子化が進む中、在校生の保護者から「選ばれる学校」であり続けるため、現在の強みと課題を検証することを目的としている。

② 現状把握と強みの再検証【Q1・Q2】

ねらい：本校の「真の強み（PRポイント）」と「潜在的な不満（改善点）」を数値化する。

入学前の期待値と現状の満足度のギャップ（落差）を把握し、ミスマッチの原因を特定する。

③ 新規施策（外部連携）の需要調査【Q3・Q4】

ねらい：放課後の「進学・学習サポート講座（無料）」を導入した際の、実効性と需要の予測。

④ 未来への提言・アイデア収集【Q5】

ねらい：学校が気づいていない、地域や保護者視点での「習志野高校に足りないもの」や「新しい魅力の種」を発見する。

【アンケートのお願い】

未来の習志野高校づくりプロジェクト！！ ～みんなで「もっと魅力あふれる学校」に～

生徒の皆さん、日々の学習や部活動お疲れ様です。今、習志野高校がさらに魅力的で、誰もが楽しく過ごせる場所になるための新しい仕組みづくりを検討しています。

そこで、実際に学校生活を送っている皆さんの「生の声」を聞かせてください。「ここが自慢！」「もっとこうなれば良いのに」という皆さんの率直な意見が、学校の未来を創る大きなヒントになります。

忙しい中恐縮ですが、より良い学校づくりのため、協力をお願いします。

※回答によって成績や個人評価に影響が出ることは一切ありません。学年、性別は必須ですが、記名は任意です。

※約3分で終わります。

【属性調査】

学年：[1 年 / 2 年 / 3 年]

性別：[男子 / 女子 / 回答しない]

氏名（任意）：()

1. 現在の「魅力」について

Q1. あなたが思う、この学校の「良いところ」は何ですか？当てはまるものに○をつけてください。

（複数回答可）

- ☐ 先生との距離の近さ・相談のしやすさ
- ☐ 校則の自由度
- ☐ 食堂・売店の充実
- ☐ Wi-Fi 環境や ICT 端末の活用
- ☐ 授業の分かりやすさ・面白さ
- ☐ 行事（文化祭・体育祭など）の盛り上がり
- ☐ 部活動の活発さ
- ☐ 校舎や設備（体育館のエアコンなど）の充実
- ☐ 制服のデザイン
- ☐ 学習サポート（講習や自習室）の充実
- ☐ 交通アクセスの良さ
- ☐ 友人関係・落ち着いた雰囲気
- ☐ 放課後の居場所（自習室やラウンジ）
- ☐ その他 ()

Q2. 他校の友人に「自分の学校のこと」を話すとき、自慢できるポイントはありますか？

（自由記述：小さなことでも OK）

2. 「ギャップ」と「改善点」について

Q3. 入学前に抱いていたイメージと、実際の学校生活にギャップはありますか？当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ☐ 期待以上だった
- ☐ 概ねイメージ通り
- ☐ 期待を下回った

※「期待以上」または「期待を下回った」を選んだ方は、その理由を教えてください。

()

Q4. 「ここが変われば、もっとこの学校を好きになれるのに」と思う点はどこですか？当てはまるものに○をつけてください。（最大3つまで）

- ☐ 先生との距離の近さ・相談のしやすさ
- ☐ 校則の自由度
- ☐ 食堂・売店の充実
- ☐ Wi-Fi 環境や ICT 端末の活用
- ☐ 授業の分かりやすさ・面白さ
- ☐ 行事（文化祭・体育祭など）の盛り上がり
- ☐ 部活動の活発さ
- ☐ 校舎や設備（体育館のエアコンなど）の充実
- ☐ 制服のデザイン

- [] 学習サポート（講習や自習室）の充実
[] 交通アクセスの良さ
[] 友人関係・落ち着いた雰囲気
[] 放課後の居場所（自習室やラウンジ）
[] その他（ ）

3. 「制服」による魅力アップについて

Q5. 現在の制服（デザイン・素材・機能性）について、あなたの考えに近いものはどれですか？当てはまるものに1つ、○をつけてください。

- ☐ 今のままで満足している
☐ 基本のデザインはそのまま、アイテム（スラックス・ポロシャツ等）を選べるようにしてほしい
☐ 基本のデザインはそのまま、機能性（通気性・ウオッシュャブル等）を高めてほしい
☐ デザイン自体を新しく一新してほしい
☐ 制服を廃止し、私服（または自由選択）にしてほしい
☐ その他（ ）

Q6. Q5で「変えたい・選べるようにしたい」と思った理由は何ですか？（複数回答可）

- ☐ ジェンダーレスへの対応（性別に関わらず選択できる）
☐ デザインが古く感じる・おしゃれにしたい
☐ 機能性（動きやすさ・洗濯のしやすさ・温度調節など）を高めたい
☐ 価格が高すぎる
☐ 他校の制服と比較して見劣りする
☐ その他（ ）

Q7. 制服を「より現代的で機能的なもの」へアップデートすることは、習志野高校の魅力アップ（受験生が増える、生徒の満足度が上がるなど）に繋がるといえますか？当てはまるものに1つ、○をつけてください。

- ☐ 大いにつながる
- ☐ ややつながる
- ☐ あまりつながらない
- ☐ 全くつながらない

4. 「外部教育資源の活用」による魅力アップについて

Q8. 進学率向上や学びのサポートとして、週1日程度、放課後(14:30~15:30頃)に外部講師(英語や小論文など)を招いて補習を実施することになった場合、参加したいと思いますか？

- ☐ 積極的に参加したい
☐ 内容や講師によっては参加したい
☐ 部活動を優先したいので、参加は難しい
☐ 参加したくない
☐ その他（ ）

Q9. もし補習に参加するとしたら、どの教科（またはテーマ）を希望しますか？

(例：大学受験対策の英語、検定対策、小論文、苦手克服の数学など)

(自由記述：

Q10. 外部教育資源を活用して補習することは、習志野高校の魅力アップ（受験生が増える、生徒の満足度が上がるなど）につながるといえますか？当てはまるものに1つ、○をつけてください。

- ☐ 大いにつながる
- ☐ ややつながる
- ☐ あまりつながらない
- ☐ 全くつながらない

Q11. 現在の部活動について、あなたの満足度を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ☐ とても満足している
☐ やや満足している
☐ どちらともいえない
☐ やや不満である

生徒向けアンケート

- ☐ 不満である
- ☐ 部活動に所属していない

Q12. 現在の部活動以外で、習志野高校にあったら魅力アップにつながると思うものに○をつけてください。(複数回答可)

- ☐ オービックシーガルズと連携したアメリカンフットボール部
- ☐ 近隣大学等と連携したロボティクス×ものづくり部
- ☐ ディベート・英語プレゼン部
- ☐ 現在の部活動以外では特にない
- ☐ その他 ()

Q13. 学校施設について、意見や要望があれば自由にお書きください。

(自由記述)

5. 学校へのメッセージ

Q14. 学校生活全般について、意見や要望があれば自由にお書きください。

(自由記述)

魅力ある学校づくりに向けた保護者アンケート調査

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、習志野高校では、生徒たちがより意欲的に学び、誇りを持って学校生活を送れるよう、教育環境の整備や新しい仕組みづくりを検討しております。学校のさらなる魅力向上のため、保護者の皆様の日頃感じておられる本校への評価やご期待を、ぜひお聞かせください。

頂戴したご意見は、今後の学校運営や魅力発信の貴重な資料として活用させていただきます。ご多忙の折、誠に恐縮ですが、ご協力のほどお願い申し上げます。

※本アンケートの結果は統計的に処理し、個人が特定されることはございません。

※回答時間は約3分程度です。

1. 基本情報

お子様の学年：[1 年 / 2 年 / 3 年]

お子様の性別：[男性 / 女性]

お子様の氏名（任意）：()

2. 本校の現状について

Q1. 習志野高校にお子様を入学させて良かったと感じる点はどこですか？（複数回答可）

- ☐ 先生方の熱心な指導・対応
- ☐ 落ち着いた学習環境・校風
- ☐ 部活動での成長
- ☐ 行事を通じた生徒の自主性の向上
- ☐ 通学のしやすさ・治安
- ☐ 進路指導の充実
- ☐ 校舎や設備の充実
- ☐ 制服のデザイン・品位
- ☐ その他 ()

Q2. 入学前に本校に対して持っていた期待と、現在の満足度を教えてください。当てはまるものに1つ○をつけてください。

- ☐ 期待を上回っている
- ☐ 概ね満足している
- ☐ やや物足りなさを感じる
- ☐ 期待を下回っている

※差し支えなければ、その理由を具体的にお聞かせください。

()

3. 教育活動の充実（外部資源の活用）について

Q3. 放課後に外部講師を招いた「進学・学習サポート講座（例として、英語・小論文等）」を参加無料で実施する場合、お子様の参加を希望されますか？

- ☐ ぜひ参加させたい
- ☐ 内容によっては検討したい
- ☐ 本人の自主性に任せる
- ☐ 塾や部活動を優先するため不要

Q4. こうした外部連携による学習サポートの充実は、学校の魅力（選ばれる理由）に繋がると思いませんか？

- ☐ 非常にそう思う
- ☐ ややそう思う
- ☐ あまり思わない
- ☐ 全く思わない

4. 自由記述

Q5. 今後の習志野高校が、より地域や受験生から選ばれる「魅力ある学校」になるために必要だと思うことや、学校へのご要望があれば自由にお書きください。

()